

子育てをするなら  
鹿児島市

# 子育て ガイド

**内**=内容 **対**=対象  
**期**=日時・期間・期日 **所**=場所  
**定**=定員・定数・人員 **料**=料金  
**申**=申し込み **問**=問い合わせ  
**FAX**=FAX **E**=Eメール  
**共**=共通事項

## お知らせ・相談

### 産後ケア事業

**内**助産所入所による母体管理の指導、授乳やもく浴などの指導  
**対**出産後、身近に世話をしてくれる人がいないなど、産後の体調や育児に不安のある人 ◇入所期間…出産した施設を退院後7日以内 **所**市内の委託助産所(3カ所) **料**1日9258円(市民税非課税世帯の人は3395円、生活保護世帯の人は無料) **問**母子保健課216-1485(**FAX**216-1284)

### 育児相談

**内**保健師や助産師、栄養士、歯科衛生士による育児相談や子どもの身体測定、育児サークルの紹介など **対**乳幼児とその保護者 **問**各保健センターか各支所の保健福祉課



### 新生児訪問指導

**内**助産師や保健師の家庭訪問による育児などのアドバイス  
**対**原則、産後28日以内の母親と新生児 **申**お母さんセットの新生児訪問連絡票(はがき)を母子保健課216-1485(**FAX**216-1284)へ

### 乳幼児の予防接種はお早めに

◇1歳未満で受けられる定期予防接種は次のとおりです。かかりつけの医療機関に相談し、計画的に接種を済ませましょう



種類	接種対象
BCG	1歳未満(標準的な期間は生後5月以上8月未満)
ヒブ・肺炎球菌	生後2月以上5歳未満
4種混合	生後3月以上7歳半未満

**所**委託医療機関 **問**保健予防課258-2358(**FAX**258-2392)

### 認可外保育施設での保育料の一部補助(多子世帯への助成を拡充)

**内**認可外保育施設に入所している児童の保育料の一部を補助 ※市民税額による制限あり  
**対**次の要件を満たす人 ①市内に住所がある ②補助の対象となる認可外保育施設を月単位で契約している ③保護者が現に就労、就学、疾病などで家庭で保育ができない ④認可保育所の保育料・市税の滞納がない  
**問**保育課216-1258(**FAX**216-1284)

### 保育所などを利用中の障害児への訪問支援

**内**障害児が集団生活へ適応できるよう、障害児通所支援事業所の職員が保育所などを訪問し、障害児を直接支援したり、保育

所などの職員を支援します

**対**保育所などを利用中で、専門的な支援を必要とする障害児  
 ※利用するときは受給者証の交付が必要 **料**無料 **問**障害福祉課216-1304(**FAX**216-1274)

### 児童手当

**内**中学校修了前までの児童を養育している人 ◇転入や出生から15日以内に手続きが必要

**問**こども福祉課216-1261(**FAX**216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 市民福祉(遺児等修学)手当

**内**4月1日現在で引き続き1年以上本市に住んでいるひとり親家庭などで、義務教育中の児童を養育している人 ◇手当額…年額2万4000円(前年所得が制限額以上のときは1万2000円) ◇必要なもの…申請者と児童の戸籍謄本、申請者名義の預金通帳、印鑑 **問**こども福祉課216-1260(**FAX**216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 看護師、理学療法士などの資格取得のための給付金制度

**内**市内に住み、看護師などの資格を取得するため2年以上の養成課程を受講するひとり親家庭の父母など ◇支給額…市町村民税非課税世帯は月額10万円、市町村民税課税世帯は月額7万5000円 **問**こどもと女性の相談室216-1264(**FAX**216-1284)、谷山福祉部福祉課269-8473

### 就学援助制度

**内**学用品費や給食費などの一部を援助 **対**国公立の小・中学校に通う児童生徒の保護者で経済的に困っている人 ※所得制限あり **申**4月上旬に学校から配布する申請書で各学校へ **問**サンサンコールかごしま099-808-3333

### 放課後児童健全育成事業の実施者は届け出を

◇児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)を実施している人は、届け出が必要になりました **問**子育て支援推進課216-1259(**FAX**216-1284)

## イベント・講座

### 子育てを学ぼう 育児教室

①南部保健センター **内**昨年11月～今年2月に生まれた初めての子どもを持つ親とその家族 **期**5月12日～26日の毎週火曜日13時30分～15時30分(全3回) **定**50組程度(先着順)  
 ②北部保健センター **内**昨年10月～今年2月に生まれた初めての子どもを持つ親とその家族 **期**5月11日～25日の毎週月曜日13時30分～15時30分(全3回) **定**30組程度(先着順)  
 ①②**共** **内**子どもの病気や発育・しつけ・離乳食など **料**無料 **申**電話で4月13日から①は南部保健センター268-2315(**FAX**268-2928)、②は北部保健センター244-5693(**FAX**244-5698)へ

### かごしま温泉健康プラザ 親子ヨガ教室

**内**専任の講師によるアドバイス、運動実践など **対**首がすわり歩き始める頃までの赤ちゃんとその保護者 **期**毎月第2・第4土曜日11時～12時 **定**各10組(先着順) **料**無料(施設使用料が必要) **申**直接か電話で4月13日から氏名、年齢、電話番号をかごしま温泉健康プラザ252-8551(**FAX**252-8556)へ



## 子育て相談室

**問**すこやか子育て交流館(りぼんかん) 相談ダイヤル 812-7741

Q

4歳の男の子です。最近、目をかいたり、鼻が詰まっているのか口を開けていることがあります。父親が花粉症で、症状も息子と似ています。小さい子どもでも花粉症になりますか？花粉症のときはどうすればよいか教えてください。

A

子どもの花粉症は年々増えているそうです。スギ花粉が飛散する時期に、熱を伴わないくしゃみや鼻水、目のかゆみがあるときは、スギ花粉症かもしれません。しかし、慢性副鼻腔炎など他の原因も考えられるので、子どもに異変を感じたら医療機関で診てもらいましょう。医療機関で花粉症と診断されたら、子どもの症状に応じた適切な治療を受けてください。家庭でできることは、室内の掃除をこまめにする、花粉の飛散が多い日の外出は控える、帰宅時は、衣服に付いた花粉を玄関で落としてから家に入る、手洗い・うがいをするなどです。

